

## 第2回国立市保育審議会会議録

日 時 平成21年10月2日(金) 午後7時～午後9時  
会 場 国立市総合体育館 第1・第2会議室  
出席委員 委員 9名  
内 容

- ・前回の会議録の確認
  - ・国立市の保育サービスの今後の計画、認可保育所の整備について事務局が資料に基づき説明。
- 

### 《質疑内容》

【会 長】 前回の資料補足とともにきょうの本題ですが、国立市の保育サービスの計画、また、最後のところが認可保育所の施設整備計画、をご説明いただいた。まず、説明について具体的なご質問は。

【委 員】 安心こども基金のところに、民設保育所の場合だけが書かれているのは、公立には適用されないということだと思うが、公立を建て替えた場合に、国、都、あとは市の負担が、どのぐらいか教えていただきたい。

この資料は、例えば待機児解消だとか、施設が老朽化をしているから建て替えのためにこれだけかかるとか、どういう考えのもとにこの資料が出されたのか教えていただきたい。

【事務局】 公設の保育所の施設整備については、国、都からは財政的措置はないので、全額市町村の負担となる。

【事務局】 国の補助メニューだということになるが、実際の建設費は、今と同じような100人定員の規模の保育園を建てるとしたら、これではとても建たない。補助基準額に少なくともあと1億ぐらいのお金が必要になってくる。公立の場合は国の補助メニューにはない。

資料については、これからの保育の重要な問題に対してどういうふうに対応していくかということと、今現状がどうあって、今後どういうことをやっていくのか、国立の保育の全体をとらえるために資料を出した。

【委 員】 今の資料の説明を聞いていると、国立市の保育をどう考えていくかから大分離れて、施設をどうするかとか、ある保育サービスで何ができるかというところに集中しているような気がする。今現実に子育て自身が難しくなってきた、親たちが核家族だったり、ひとり親だったりして、相談できる場所とかということがすごく少なくなっている。だから、どういうところで子育ての支援ができるのかということをもまず

話して、具体的にどういう保育サービスができるのかということ話していかないと、何ができるかみたいな形でどんどん進んでいく気がする。

【会 長】 これまでの事務局の説明は、基本的にこれまで国立市としての実際にやってきたこと、計画に入っていることを紹介したわけで、今ご指摘の点は、我々がこの審議会の中で議論することなので、例えば先ほどの待機児童解消もそうだし、子育て支援もそうですし、それから、多分、各保育所における保育のあり方等々も含めて、順次議題として論じたいと思います。ですから、後回しにしているわけではない。まずは現状を知らなければいけないということ。

【委 員】 内容に踏み込んでいろいろ伺いたいが、まず1ページの平日昼間の保育サービスのところですが、幼稚園で預かり保育というものを行う場合に、実際に預かり保育を担当するのはどういう人か。幼稚園の教諭の方が請け負うことになるのか。

【会 長】 幼稚園の預かり保育について情報があるか。

【事務局】 特に資格要件というのはないで、幼稚園の教諭の方とかだと思いが。

【会 長】 次回までに調べてほしい。預かり保育は実際問題として何人でやっているか。平均的に何人利用しているか、担当の資格等について。

【委 員】 特に幼稚園教諭と保育士は、資格要件も違ってくると思う。

【会 長】 これは、文部科学省上の規定としてはないんですね。ただ、文科省と自治体の指導レベルでは、幼稚園教諭を置くということになっている。ただ、それは指導ですから、国立市の私立幼稚園はわからないが、普通は非常勤で何時間か預かり保育を担う幼稚園教諭資格者を雇って、そのクラスを担当することが多い。

ただ、それは幼稚園の方針ですから、保育士資格もいるかもしれない。

【委 員】 夜間保育事業というのはどのような事業か。次に特定保育事業を実施しないこととしたという提案の理由は何か。

【事務局】 夜間保育、これは全くの夜間。ですから、いろんな今就業形態がありますから、その中で全く夜お仕事をされる方、夜、いわゆる子供を見られないという方のための保育。

【会 長】 厳密に何時から夜間保育というふうになっているわけじゃないんですけど、慣例的にいうと、夜10時ぐらい。

【事務局】 平日の保育の延長保育で、例えば10時ぐらいまでがトワイライトという。それ以降が、いわゆる夜間の保育。

【事務局】 特定保育につきましては、例えば週に何日とか、そういう形で契約するような預かりの事業になる。

【委 員】 出張に行って何日間不在とか。

【事務局】 週のうちの何日か預かるというようなこと。

【事務局】 夜間保育については、一般的に無認可の保育所が多いが、国立市の場合だと行政の制度としてやっていく考えは今のところはない。

トワイライトに関しては、具体的に体制をどうするかがあるので、現段階では実施が難しい。ショートステイに関しては、市の実施計画にもふれているが、実施の方向で検討している。

【委員】 保育サービスを増やしていく大事な子育て支援だと思う。サービス拡大というところもちょっと関心があるが、例えば平日昼間の保育サービスの目標のところ、新定義の待機児童29人を加え442人というのが3歳児未満ということで、これから先を見通したときに、この待機児童がさらに増えていくということが予想されると、その場合にこの行動計画というのが順次見直されていくのか、それとも26年まではこの目標でいくのかといったあたりが制度としてわからないので、そこを教えてください。

建築のことにに関して、こちらも非常に重要なデータだと思うが、いわゆる耐震基準が、昭和56年の新しい建築基準に沿っているかどうかということだと思うが、それとの比較でいくと、ほとんどの認可保育所が56年以前の建築ということ。公設公営については、4つのうち3つを21年から23年で取り組むということで、これで耐震性が確保される。

もう1点先ほど安心こども基金を活用した場合の補助額というのが出ていたが、これは、例えば待機児童を解消するために新しく保育所を新築するという場合に、何らかの補助制度があるのか。

【事務局】 次世代の後期計画になる。これは国へ出す目標事業量。当然、それが市の計画として具体的な目標事業量という形になる。ただ、これは5カ年の計画なので、おそらく最初の数字がフィックスされると思う。ただ、市のほうとしては、当然、待機児の状況、市の実施計画、基本計画の中で、それより上の整備を計画としてつくるといったことはあると思う。

耐震関係で、矢川保育園は都の所有の建物になっており、平成9年度に耐震改修工事が終わっている。

【事務局】 民設民営の耐震については、耐震診断を行っている施設もあり、ここ近年、昨年度あたりから東京都の耐震診断と耐震補強工事について新たな補助制度が説明され、そのあたりを活用して、今後、耐震診断対象を行っていくということになる。

【委員】 民間につきましては1園もう既に終わっている。

【委員】 今事務局が言ったように、東京都の制度で補助が出てきて、年度末になって、それからもうみんな今殺到していて、今年度もまたあると聞いているが、今のところ計画が示されていない。概算ですと診断だけで250万ぐらいかかる。改修となるともっとかかるが、診断はもうとにかく補助制度待ち、東京都が内示してくれば、やりたいというふうに意向を持っている園はほとんどというふうに聞いているが、東京都もいつ出してくるのか、今、国もあんな状態ですので、どうなってくるかというところ。

【会長】 保育園は1階建ての場合は、診断して、古い建物はわりと大丈夫なことが多い。極めて部分的な補強で済む場合もある。だから、多分多くの保育園はわりと、そんなには、べらぼうに改修費がかかるわけではないと思う。

【委員】 新築に対する補助はあるか。

【事務局】 同様の制度で、安心こども基金とか、次世代育成支援対策交付金などで新設についてもある。

【会 長】 大ざっぱにいうと、保育園の建設費は、100名程度で2億円弱ですよ。多分、かなり足りない。保育所はどうしても細かい設備をいろいろと、調理室も必要なので、3億では無理だと思う。

【委 員】 今の耐震関係だが、幼稚園についてのデータが載っていないけれども、幼稚園に関しては、診断及び耐震工事の補助制度は、どこで行っているのか。

【会 長】 公立については全部、文科省が去年からやっている。

【事務局】 保育園の場合は、私立でも市が国の補助を受けて出すような形になるが、幼稚園の場合は直接幼稚園のほうへ、例えば東京都からいってしまうということなので、つかんでいないが調べてみる。

【委 員】 1ページ目の保育サービスの今後の計画についてというところの次世代行動計画に基づくという文言だが、これは保育園のみ、幼稚園に関しては、これには含まれていないが。

【事務局】 次世代というのは、保育園とか幼稚園とかということではなくて、もっと全般に広い範囲の次世代ですから、ほかのサービスも入っていますし、保育園、幼稚園も入っている。

【委 員】 延長保育事業は保育園、預かりのほうは幼稚園という名目で出てくるかと思うが、幼稚園でも、仕事をされて預かりをお願いする家庭というのが増えてきていると思う。

【会 長】 きょうの資料でも、幼稚園の預かり保育の数値は、次世代育成行動計画に入っている。幼稚園で行うこともきちっと含めて考えていると思う。

【委 員】 安心こども基金のことだが、これは建て替えとか、施設整備備に対する基金だけか。それだけでしか使えないのか。

【事務局】 いろんなメニューがある。国が補正予算で都道府県に基金として交付している。都道府県が国のある程度メニューに沿って、その中で事業展開していくという形になると思う。

【事務局】 平成22年度まで続く予定。

【委 員】 要望ですが、目標事業量の話が出てきたと思うが、次世代育成行動計画のためのアンケートの結果を出していただきたい。

【事務局】 資料として出せるようになれば、出したい。

【委 員】 ニーズということをどのように判断しているだろうかということが大事になってくると思う。

例えば新定義の中で省かれている求職をしている人というのは、ニーズというものから外れてくるのかということか。職を探している人というのは、家にぶらぶらと遊んでいるわけではおそらくないわけであって、それこそ職を探すためにいろいろと駆け回らなければならず、例えば職を探しているから家で子供の面倒をじっと見ていられるような状況かという、それはまた違ってくることもあると思う。

それからもう1点、施設整備についての話なわけですが、インフラの部分というのは非常に大事だろうということは同感ではあるが、実際に人を受け入れて、受け入れを増やしていくということになったら、それに見合っただけの人員の拡充と

いうのが必要になうと思う。人員を拡充することによっての人件費とかということがハードルになることもあるのかもしれない。そういうソフトの部分を支えていくための支出というのはどう考えているのか。

**【事務局】** 待機児の新定義で、求職中の方を新定義から、待機児から外すというのは、これは国基準でそれには条件があり、求職活動のためにそういうときには一時保育として預かれるように整えれば、待機児から外していいという形で新定義になった。

体制の問題では、認可保育園の場合はすべて定員配置が決まっている。

例えば、ゼロ歳児が何人いれば1人につき幾らという形で支出しているで、いわゆる私立であろうと、人がきちんと配置できる費用は行政のほうで責任を持って支出する。定員を増やしても、配置基準を守らないでやっている場合は、指導監査で違法となり返還命令などの財政措置が入る。

**【委員】** 新しい施設というのを整備する可能性ということも含めて説明があったが、実際にこの事業をやったからといって、100%、直ちに待機児童が解消されるかどうかということ、まだわからないところがあるのかなと思う。この計画の中でも、認証保育所とか家庭福祉員とかということろまで含めた形で、この計画というものが立てられている。例えばこういう認証保育所とか家庭福祉員とかということろの、サービスの質という問題、そこのサービスの質ということろをどういう形で市としてはチェックしていくことを念頭に置くのか。

**【事務局】** 認証保育も当然、これは都の制度の保育所。その中で配置基準、施設の基準、都の指導監査もある。そこで一緒に立ち会って、状況がどうであるかということをしきりと確認している。

それから、保育の家庭福祉員に関しても、当然、最初の段階、これは市が認定するので、その段階での審査を行う。それから状況に応じて、児童を預かるので、保護者等から、何か問題があれば、逆にいろいろそちらからの情報も入るし、制度の基準に合った形で対応していきたいというふうに考えている。

**【委員】** 次世代育成行動計画の提案の時に、どのように優先順位をつけてその事業をやるか、やらないかを、行政が判断したのか判断基準がわかる資料が欲しい。この計画について私たちが審議する上で、それがどこまで妥当かを具体的に判断できると思う。

**【会長】** 若干、保育所についてお知らせしておきたいが、東京23区の特に都心部、新宿区などに24時間保育もあり、ニーズが高いが、いくらニーズがあるとはいっても、何十人、何百人と地域にあるわけではない。例えば保育所が7時までなら、もっと延ばしてくれという要望が各現場でどれぐらいあるかだと思う。この表を見ると、認証保育所は夜の8時なり8時半までみたいだが、それがどのぐらい埋まっているかどうかだと思う。例えば都心部の一部では、トワイライトというのは10時ぐらいまで始めている。だが、実態としてはほとんどいない。ほんとうに1人、2人ぐらいという保育所がたくさんある。ほんとうに夜間を仮に開いたとして、1人でも2人でも来るか来ないか、個別の現場での実態から考えたほうがいいし、順序からいえば、まずトワイライトなり、7時から先の延長なりというのを検討すべき課題だとは常識的

には思う。

それから、認証保育所や家庭福祉員の方々も、配置設備等は監査でチェックされるが、保育の質をしっかりと保てるかについて研修制度が問題で、それは少し別な問題ですし、認証保育所としてしっかりしてるところも多いと思いますが、市としての保育所の研修にそういう人たちをどう組み入れていくか、また議論をする必要があって、これはこの審議会でも追って議論できると思う。

**【委員】** 先ほどのニーズの話が出たんですけども、働く親にとってそういう夜遅くまでとか、それから休日だったり、それから病児・病後児保育だったりとか、確かに必要な部分というのはあると私も思います。ただ、子供にとって、そういうことがあること自体がほんとうにいいのか、

現実問題として延長保育が始まって、最初は1園4人とか5人とか、そのくらいのもものだったが、年々増えていって、働く親も開いているからその時間帯までは大丈夫という形でどんどん働く時間も長くなってきている。現実に出されている証明書は、例えば6時でも、保育園が開いているんだから遅くてもいいじゃないかみたいな形で遅くなっている現状を見ていると、親にとってはいいけれども、子供にとって親と一緒にいられるのは帰ってからの1時間、朝の30分みたいな毎日で、ほんとうに子供たちがいいのかなということも一緒に考えていかなきゃいけないと私は思っている。

**【会長】** その辺はまた議論を大いにしなければいけないと、大事なことだと思う。

**【委員】** それは、おっしゃることはよくわかる。それはもちろん理としてはよくわかることだが、ただ、現実の問題として、ほんとうはそんな遅い時間まで預けるといことはしたくないんだけど、ほんとうに生きていくためにはそれをしなくてはいけない親だっているのが現実だと思う。実際にそういう方もいるので、もちろん家でそうやってフォローしていくことの大切さというのはよく理解しますが、それをやってもらわなかったら、そもそも子供をどうやって食わせていけばいいのか、自分はどういうふうに通っていけばいいのかということ。言いかえれば、それは入所されていくときに、どういうふうに必要な性というのを判断していく、制度のあり方等もかわってくると思う。

**【会長】** それから、夜間保育なり何なり、もう一つ注釈を入れると、具体的な制度設計で、実は保育料が大事なところ。延長保育にしても、トワイライトにしても、夜間にしても、普通の昼間の保育料に加えて多少のお金をとられるので、これをどのぐらいで設定するかは自治体の判断になるが、それから世帯収入によっても変わるわけだが、安くたってとにかくとられるわけです。そうすると、残業手当と見合うかという、すごく具体的なことを言えば、23区の特定の区の事情を知っているのが、それを思い浮かべて話しているが、10時までやってもあまり来ないという話は、要するに、残業代との関係があるのではないかと思う。

**【委員】** 今回聞いた中でびっくりしたのは、100人規模の保育園をつくるとしたら3億円ぐらいかかるということ。公立の場合には、補助が出てこないということだから、それは方向性としては民設民営という形で作る方向になるのだろうかというのが1つ。

実際、きょうの補足資料のところでも、1人あたり、月々で17万ぐらいだが、公設の場合には17万ぐらいの補助を人員確保等のために支出していますし、民設民営であってもこれぐらいのお金を保育所に出していかないと人員が増えていかない。年間でいうと300万をちょっと超えるぐらいだと思うが、ちょっと大ざっぱな推計で申しわけないが。それぐらいの財政負担を国立市民として、していかなければならないということは非常に慎重に考えないと、財政との関連でいかに質を確保し、安全性を確保し量的にも少しずつでも増やしていくか、その問題をこれからもう少し議論していただけるとありがたい。

**【委員】** 万が一大地震が起きたら、小さい子を持った方は安心して各保育園のところに、保育園が無事残らなきゃしようがないが、避難所として来てもらえるような改築をやれるといいという話はしている。

ただ、先ほどおっしゃられたように、確かに財政の問題なんかもいろいろあって、具体的に、うちも見積りをとったんですけど、安くても二億二、三千万だろう、1億8,568万、これが補助基準だから、持ち出しが多分ここで最低まず5,000万ぐらいあるだろうと。設計費が大体1割とか言われているから二、三千万、確かに3億かなと、先ほどおっしゃられたように、お金の話はそんなことですがけれども、実際にはそういうことをやっていかないとならない。

例えば1つの提案として、どっか1園をやったら、そこで代替園舎を5,000万で建てたとする。みんな10園やるところが10園みんな使おうよとすれば、随分浮くと。1園は500万ずつ出しましょうという話になれば、各園5,000万ずつ浮くんじゃないとか、そんな話も、でも、ちょっと、それもいろんな問題があるんだが。そんな話までしているが、いろんな工夫をやって、ぜひ実現可能な方向に持っていけたらいいなとみんな思っている。

**【委員】** つくるなら民設民営だろうということがあったが、民間の保育園はすごく先生たちも大変だと思う。先生たちの年齢構成も、国立も多分そうだと思うんですけど、やっぱり若い先生が多くて、勤続年数も短くて、今ある民間園が悪いとか、そういう話ではなくて、民間も公立もあわせて国立の保育の質を上げていくというところで、財政から見ているだけで民設民営がいいのか、それはちょっと質の部分をしっかり考えて視点を持たないといけないのかなと。その辺は話しておきたいなと思っている。

**【会長】** 今の点は民営化を図るという議論ではなくて、仮に今の体制のままであっても民設民営といいますか、私立の保育園の質を確保してっていく意味では考えるべきことはいろいろあると思う。今のご指摘で言えば、長年勤めている方の待遇というものが、私立保育園の場合には退職金の問題とか、年金の問題とか、あるいは研修に出る場合のいろいろな事柄があるんですけど、やはり公立保育所に比べれば十分ではないところがあって、それは個人的に努力で補っていく感じがするので、そこら辺も考えなきゃいけない。

民間保育所も、さらに認証保育所もですけども、勤務、年数はほんとうにさまざまですから、それは個別の給与、待遇等々、それは施設長の方針ですから、大分それ

それぞれ違うので一律に言いにくいというのがある。

【委員】 市の財政全体の支出のあり方を見直していくことができるのか、保育のために回せる財源を、例えば公共工事を見直すことで捻出できるとか、そのようなところまで見ていかないと、判断できないということがすごくあると思う。市長自身が市の財政のあり方全体をどのように見通していて、その中で保育に対する財政支出について、いかなる優先順位を置いて、一定の質を確保していきたいというようなビジョン、考えというものを市長自身がお持ちなのか、きっちりと開陳していただくような場がほしいと思う。それは市の財政全体を見直す観点からでないと、保育予算の関係の中だけでそれをやるというのは非常に厳しいところがあるかもしれない。

【事務局】 今、市全体の予算の中で施策の優先順位、保育に限らず、子育て・子育ての施策、ほかの事業も入りますけれど、当市の場合は事務事業評価と施策評価をやっている、それと政策経営という形で全体の優先順位をつけている。その中で、子育て・子育ての施策については、総体でかなりボリュームがあるが、子育てについてはコストは維持します。そのかわり、ただいろいろ需要があるので、その中で工夫しながら拡充する位置づけになっている。

【委員】 国立も相当借金があつて、そんなに回せる状況ではないと思いますので、生産的な議論をするためには、限られた財源の中で、この財源を確保するという事なので、この中でどれだけ質を確保し、よりよくし、また、量的にも必要な人たちに必要なサービスを提供するかということに焦点を置いた議論をしたほうがいいのかという感じがする。特に、一般の国立市民の方々は、保育にこんなにお金が入っているということをご存知じゃない方は、結構多いと思う。100人増やすのに3億円まず建物でかかって、毎年1人あたり、平均で月17万、年間で200万を超えるぐらいの補助が、市の財政の中からサービス料支援として出ている。これをもっと増やしていきましようということに対して、保育所を利用していない方々は、必ずしもいい気もしないところがあるような感じがする。そういう意味では、保育の予算を国立市の税金の中からもっともっと増やしてください、それは私もそう思っているが、必ずしも大きな声では訴えにくい状況も多分あると思うので、できれば、今ある財源をうまく生かして、できるだけ質を高めて、また量的にも増やしていくという方法を議論していただければいいなと思っている。

【会長】 100人を増やすというときに、保育所を新設するなら3億円前後。毎年補助費として出るのが、多分3歳未満が中心になるので、3億からもうちょっとぐらいになる。国立市の財政規模がわかってないが、多分、不可能だと思う。とはいえ、ある程度考えなければいけない。

【委員】 皆様のお話を聞いておきますと、一人一人が全部うなずける。次回からの、また、もっともっと深く考えなければならない問題が、きょうの意見を頭の中に置きながら進んでいかなきゃならない話が随分出ていると思う。

耐震は、1階であるとか2階があるとかということではなくて、もっと市のほうが積極的にチェックをかけていただきたい。小学校が耐震が行われたので、今度はそれよりももうちょっと小さいお子さんたち、ほんとうに今の宝の子たちをもうちょっと



と磨く場所をもう少し考えていただくという意味で、耐震の部分はこの民設民営さんのほうも、もうちょっと市のほうで力を入れて交渉していただけるとありがたいかなという思いがした。

先ほどから予算の話もたくさん出ていて、あるものを全部使っているいろいろなことをするのと違って、決められたものの中でやっていかなきゃならない。それをいかにこの審議会でバランスよく考えて一番いい方向に進めていくのかというのが、この審議会が一番大事なところだと思っています。ぜひ、バランスよく考えて、この審議会を進めていただければなと痛切に思います。子供がどう満足して育っていくかということが一番大事なことなので、これからがそういう審議が始まるころであろうかとは思いますが、審議会の中ではいろいろな意見が出るということがとてもいいことだと思うので、最終的な答申についてはバランスのよいものが出てくればと思う。

**【委員】** さっきコストを維持してサービス拡大するという、今まで何度も聞いてきたものだが、そうすると大枠が決められていて、こっちのことを増やそうと思うとこっちを減らさないといけないとか、そういうことになってきて、こっちを拡大するためにはこっちを少し減らしていく。総事業を増やして、新しいことをしていきたいというときには、そういうのが出てきちゃうと思う。その保育の決められた予算というのを、予算全体を増やすとか、そういう方向で、公共事業という話も出ましたけど、それを市の中でどう保育の予算を増やすほうにもっていくとか、そういうところの視点で見てもいいのかなというふうに思う。

**【事務局】** 先ほど言ったのは、市全体の施策をすべて担当から、下から積み上げるわけですね。その中で優先順位づけをして、その中には、施策は維持しながらコスト下げる施策もある。

市としては、仕分けの中では、現在は、今後に関しては、来年度予算に向けて、基本的には、今のコストを維持しながら、ただ、先ほどいろいろな委員さんが言いました、特に保育園の待機児とか、いろんなニーズがありますので、それを、レベルを、その施策を全体のコストの中で工夫しながらやりなさいという形。

その中で何らかのコストを下げるような工夫、その部分でできるのであれば、そういう形で生み出した財源を新たな拡充の財源にするというような工夫をしていくと。具体的には、行政のほうでかなり、我々が汗をかかなければ、ならない。ただ、審議会の委員さんを含め、一般の市民の方のいわゆる提案なり何なり、いろんな発想がありますので、そういう提案をいただきたいというのがある。

**【委員】** 1つ、財政の観点からいうと、補助金というのが都とか国からきますよね。同じ市の財政負担であっても、補助金をうまく利用すればサービスを拡大できるということがある。これは日本全体にとってどうなのというのはもちろん議論があるが、市の予算は変えずに、うまく補助制度を利用して質を上げたりサービスを拡充する方法というのがあり得るということを考えると、まだやれることが何かあるような気がする。

**【委員】** 所定の予算の枠内で考える必要があると思うとおっしゃられること自体は理解ができるが、ここで話をするのには、ちょっと範囲が広がってしまうかもしれない

いですが、市長にも全体に対するお考えを聞きたいというふうに申し上げたのは、例えば教育関係とか、老人医療関係とか、しわ寄せを受けるという形になったのでは、それはよくないですけども、ほんとうにそういうものだけなのか。例としてこういうふうに挙げていいのかどうかちょっとわからないですが、例えば今なくなった国立駅舎の、旧駅舎の復元というような話が起ってきています。何か8億円ぐらいかかるとか、それ以上かかるかもしれないとかいう話が出ていますけれども、失われた文化財を復興しようという、それはそれで市としては貴重だと思うが、まさに優先順位ということでいったときに、史跡を復元するということへ投資することと、それから、こういう保育なりにより一層の充実のために投資することというのと、どちらが優先順位として高いかというのは、やっぱりこれは市民として考えれば、自明のことではないかというふうに思わざるを得ないです。もし財源が限られていて、その中でやりくりするならば、やっぱり市長の方針というのを知りたいというところがありますし、例えば8億円もし駅舎の復元のためにかけるんだったら、それを後回しにしても、まさに保育園、幼稚園なんかの耐震工事とか何かのほうにまず先に投資するとか、やっぱりそういうふうな考え方も必要なんじゃないかと思う。

**【会 長】** いずれ市長の考えをどこかで聞ければいいと思うが、ただ、駅舎がどうか、それは国立市議会の問題でしょうから、そこはご勘弁いただければと思う。

**【委 員】** もっと大きな会議の話で、市議会等で議論することかと思う。

**【会 長】** この保育審議会に限ってでも、市長の方針のもとでどうするかということは大事だとは思う。では本日はこれで終了といたしたい。

— 了 —